

1. 議 事 日 程 (3 日 目)

(令和4年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和4年6月15日  
9時29分 開 議  
於 議 場

日程第1 一般質問

3番 曾 根 和 仁…………… 124

1. 選挙を通じて得た町民の声や課題、認識を新たにしました事
2. 町長の考える「役場改革」について

2番 東 信 介…………… 142

1. 公共交通機関のあり方
2. 公共事業のこれから
3. 那智勝浦観光機構と宿泊者数のあり方

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 城 本 和 男	2番 東 信 介
3番 曾 根 和 仁	4番 荒 尾 典 男
5番 藤 社 和 美	6番 金 嶋 弘 幸
7番 引 地 稔 治	8番 左 近 誠
9番 加 藤 康 高	10番 中 岩 和 子
11番 森 本 隆 夫	12番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長 堀 順一郎	教 育 長 岡 田 秀 洋
消 防 長 湯 川 辰 也	参 事 (総 務 課 長) 塩 崎 圭 祐
教 育 次 長 田 中 逸 雄	会 計 管 理 者 三 隅 祐 治
病 院 事 務 長 下 康 之	税 務 課 長 網 野 宏 行
住 民 課 長 在 仲 靖 二	福 祉 課 副 課 長 仲 紀 彦
観 光 企 画 課 長 吉 中 秀 郎	農 林 水 産 課 長 西 眞 宏
建 設 課 長 楠 本 定	水 道 課 長 村 上 茂

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 査 北 郡 克 至
事 務 局 副 主 査 米 地 祐 太 郎

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から、議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、携帯電話の電源はお切りいただき、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時29分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、3番曾根議員の一般質問を許可します。

3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） では、通告に従いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。

質問は、大きく2つあります。

1つ目の選挙を通じて得た町民の声や課題、認識を新たにしたことということで、最初の質問をさせていただきます。

あらかじめお断りしておくのは、ここで選挙という言葉を使わせていただいているんですが、これは分かりやすいということで選挙という言葉を使いましたが、厳密に言いますと、政治活動、後援会活動を通じて得た言葉ということになります。

1の質問の中に、さらにまた①、②、③と3つ項目を設けさせていただきました。どのような小さな声、声なき声を聞くことができたか。②相手候補の主張の中に、酌むべきものはなかったか。③町内を隅々まで回って、新たに発見したこと、ものなどということで、順を追って質問させていただきます。

まず、①どのような小さな声、声なき声を聞くことができたかということで、先般実施された町長選挙の町長の公約の、公約というか、公約の大前提ということで、小さな声、そして声なき声に耳を傾け、公正公平な町政の推進を行いますとありましたが、4年前の選挙のときには無投票及び急な立候補ということで、あまり町長がくまなく町内を回ることはなかったと思

いますが、先般の選挙ではかなり期間もございましたので、実際町内を回り、町民から多くの激励、そしてときには厳しい意見なども寄せられたと思います、その中で町長がおっしゃられたような小さな声、声なき声に該当するような町民からの生の声をもし聞くことができたら、何か御紹介いただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 後援会活動、それと政治活動、私は4年間町長をさせていただいて、その総括ということで、今回町長選に挑んだというようなことでございます。私は、以前から小さな声、声なき声というのは、就任当時からそういう気持ちを持っておりまして、そういったことで様々な高齢者対策、あるいは子育ての支援とかということに取り組んでまいりました。今般、政治活動ということで町内をくまなく回らせていただきましたけれども、なかなか訪問、いろんなお話を伺うんですけれども、細かなところとか、ということまではあまり多くありませんでした。ただ、いつも感じているようなところ、高齢者の独り暮らしが多いとか、いろんな草刈りをしなくちゃいけない、みんなでやっているようなところがたくさんあるなというようなことは、思った以上に深刻なものがあるなというのは感じました。それで、時には厳しい、何をやっているんだ、何もやっていないやないかというようなお声もいただきましたけれども、そこはきちんと説明すると、そうかというようなこともございますので、今までやった施策も、十分PR、周知をさせていただく必要もあるのかなというふうに思います。回らせていただいても、いつも感じているような、いろんな方からお話を聞くようなことというのは身にしみて分かりましたので、改めて今後の町政に生かしていきたいなというふうなことを感じた次第でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 町内を回るといっても、慌ただしい、そして時間もじっくり取れないということで、具体的にこういう意見が聞けたとか、そういう報告は今町長からは得られなかったんですが、改めてこんなことで困っているかということも聞けたようでしたね、草刈りのこととか、今紹介がありましたけれど。

ただ、今回こうして町長が町内を回られたんで、そういう声なき声、小さな声というのを聞く機会があったと思うんですが、頻繁に同じようなことはできないと思うんですよね。だから、町長が声なき声、小さな声を聞くということを政治姿勢、基本姿勢として訴えている以上、今後は、じゃあどうやって小さな声や声なき声を拾っていくのかなと。どういう手段を取っていくのかなと思います。町政報告会ですとか、目安箱等がありますけれども、町政報告会でしたら、大体区の役員クラスの方しか出席しない。目安箱でしたら、そういうのを得手悪い人は、なかなかそういうところに意見を言うということがないんですけどね。実際に小さな声、声なき声をどうやって聞いていかれるのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 小さな声を聞くというところでございますが、基本的には堀

町長におかれましてはイベントであれ作業であれ、何らかの形で外に常々出ていただいております、その中で当然住民の方と接する中でお声を聞いているというようなところでございます。そのほかに、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、最近はコロナ禍で十分にできておりませんが、地区別懇談会等でそのような場を設けているところが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 小さな声とかということの聴取につきまして、私はなるべくいろんな皆さんがされているボランティア活動とか文化展示会とか、なるべく顔を出させていただいて、一緒に作業もするし、いろんな作品を見て元気をいただいている、その中でいろんなお声も聞くことができます。ただ、この2年間はコロナの関係でイベント活動もないですし、ボランティア活動もないというふうなこともございましたけれども、ここに来てようやくコロナの終息というか、落ち着きが見えてきましたので、なるべくお昼は町内のあちこちでということを出歩いて、いろんな声も聞かせていただいているところでございますし、できる限りいろんなところへ顔出しをさせていただいて、いろんな御意見を頂戴できればなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） お忙しいと思いますが、いろんな機会を設けていただきたいと思いますが、こうして今質問している我々議員も町民の小さな声を聞く、そういうのも役割を分担していますので、何も当局だけではなくて、我々も聞いていきたいんですが、実際に選挙の後なんですけど、私のところも電話がかかってきまして、これは町長にお伝えください。これは、多分お年寄りなので小さな声だと思いますが、1件は桜ヶ丘の大分上のほうに住んでいる方で、半年か1年後には免許返上になる予定だと。今、町営のバスが導入されたけど、下のほうまで下りていくのが大変なんでね、那智の郷は今奥のほうまで入り込んでくれるんで、同じように桜ヶ丘もそういうふうに、一番上は無理でも、真ん中ぐらいまで上がってくれたら、自分はそのままで歩いていきたい、そんな小さな声が聞けました。また、浦神の方ですね。たまたま町長と同じ名字の女性だったんですが、町営バスを利用している、それで町内に行くんだけど、ベンチがないと。荷物を持って立っているのが、バスを待って立っているのがえらいよと。もうちょっと高齢者に優しいまちにしてもらえないやろうかと、これを町長にお伝えくださいというふうに私は言われたんですけどね。我々もそうやって町民の声をお聞きして伝えるようにしていますが、行政、執行している当局のほうで積極的に出向いて行ってほしいんですが、1つ提案は、今いきいきサロンですとか、高齢者の集いの場って。ああいう場に町長、サプライズでええので、突然一緒に福祉の方とね、時間はずっとおらなくてもいいんですけど、行って、びっくりすると思うんですよ、今日は町長が来たんですよと言うたら。そこで、高齢者のそういう困り事、生の声を、冒頭でいいのでお聞きしてくるとか、あとは子育て世代とか、若い方というのはなかなか政治に、選挙権の年齢が下がったというのものもあるけど、縁

遠いところがあると思うので、そういう方に対して町長との懇談会みたいな、コロナ禍ではあるんですけど、人数を絞ってそういうのを企画していくという、そういうことも考えていただいていただきたいんですが、そういう企画等について、総務課のほうにお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） いきいきサロンであるとか子育て世代の皆さん方等というようなことで、おっしゃるとおり、いきいきサロンも行かせていただきたいと思って計画したんですが、日程が合わずに、全てのところへ行けるかどうかは別なんですけれども、顔出しをさせていただいて、私はびっくりさせるというよりも、生き生きされている方々から私が元気をいただけるんじゃないかなというのは思っていますし、子育て世代につきましても、以前も何回か役場のほうにお越しいただいたので、そういう何かの会するときにはぜひお声がけをいただいたらというようなことと、できる限り公園とか、子供さんがたくさんいらっしゃるので、そこへ行って、どんな状況かなみたいな話は聞きたいなというのは思っています。

先ほどのバスの関係ですけれども、桜ヶ丘だけではなくて、いろんな御意見がございますので、それは既に指示をして、どういう運行形態がいいかみたいなことはちょうど。ただ、交通会議、その辺で一度相談してくださいということで指示をしておりますので、できる限り多くの声を吸い上げていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今後いろんな機会を設けて、小さな声、声なき声に耳を傾けていただきたいと思います。

②の相手候補の主張の中に酌むべきものはなかったかという質問に移りたいんですが、なぜこのようなことをあえて聞くかという、選挙は終わったので今さらと思われるかもしれませんが、私が重視したいのは、今回選挙戦になったということ自体ですね、事実。堀町長の4年間に対して、相手の候補者ですとか、その支持者の方々が何らかの政策に不満、不十分さを感じていた。町長が仮に頑張っているつもりでも、それが理解されなかったということも含めて、何らかの反発があったということなので、そのことについて理解していかないと、今後町を1つにまとめていくということができないと思いますので、どんな、相手候補の主張の中に何か思うことがあったのかというのが気になるんですが、それについてお答えいただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今回、選挙になったということで、相手候補がどういった気持ちで立候補されたかというのは私は存じ上げません。ただ、私は4年間町政を担わせていただいて、いろんな御批判もあるでしょうし、そういったことについて真摯に耳を傾けて、今後の町政にいかにかかしていくか、これは4年間これからも全く変わるつもりはございませんので、そういう意味では、今回選挙になりまして、いろんな御意見もいただいて、御批判もあると思いますが、そういったことを胸に、この4年間町政を頑張っていきたいなというふうに改めて

思った次第でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 具体的に答えにくい質問だったかと思うんですが、私自身も実際に候補者の方がどういう気持ちで臨まれたかという、全く話はしなかったわけではないんですが、正確なことは本人に代わって答えることはできないんですが、私のあくまでも想像なんです、相手候補者の主張の中に頻りに挙がってきた言葉が、このまま町は変わらなくてもいいのか、町が停滞しているとか、とにかくこのままでいいのか、変わらないといけないという言葉が頻りに印刷物の中や選挙カーでの言葉でもよく聞いたと思うんですが、それから想像すると、候補者は民間の事業者さんですね。だから、そういう小さな声、声なき声を発される一般の住民とは別に、町内の民間事業者、特にうちの町の経済を支えているような比較的経営規模の大きな、そして割合若い年代の経営者の方が、町の産業振興政策に何らかの不満、不十分だ、遅いというような感覚があったのではないかなと思うんですね。あくまでも想像ですよ。それで、そういう、結局経営者というのは、とにかく今の少子化、高齢化の動きに敏感で、このままでは経済、商売が成り立たない。商売が成り立たないというのは、その方の商売だけではなくて、本町の経済にも、雇用だとかにも影響しますのでね。だから、そういう比較的経営規模の大きな事業者さんの悲鳴のような声が、今回のそういう主張の裏にあったのかなと、背後にあったのかなと思います。そういう事業者さんにも応えて、だから小さな声、声なき声も重要なんです、そういう事業者さん、これはむしろ大きな声だと思うんですが、そういうところにも耳を傾けていく必要があるのかなと私は思った次第なんです、そういうことについて、町長、何か感じることはありませんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 町政に対する御不満というのは、いろんな形であるかと思えます。ただ、コロナ禍で本当に小規模事業者の皆さん方が大変だというのは、これは声なき声で分かりました。そういう意味で、全国でいち早く、町なかで小規模事業者を支援するためのまちなか商品券を出して、経済的に困っている方にも支援をするというようなことで、そういった取組もしてまいりました。そういう意味では、私は小規模事業者が大変な状況だというようなことが十分分かりましたので、そういった対策も続けて3,000円、7,000円、7,000円ですかね、全部で1万7,000円で、しかも町内で2億7,000万円ほどが循環したというようなことで数字では表れておりますけれども、そういった取組もしてまいりました。

それと、この2年間、コロナで観光客というのは激減しております。以前から主力産業は観光だというふうなことを申し上げていまして、観光というのは裾野が広い、集客することによって食事をする、お酒を飲む、箸を使う、タオルを使うというようなことで、いろんな業態にまで影響がある、そういったことでありますので、激減することによって全部が疲弊してしまうような状況になってしまっていた。ただ、観光事業者を支援というか、観光で多く来ていただいで、好循環な経済を再度していく、その中で事業者の方々も頑張ってください、

そこへお客さんもどんどん流れていくんじゃないかなというふうに思っておりますので、私は特にこの2年間というのは、本当に困っていらっしゃる方、どの方が一番困っているんだろうなというようなことで経済対策もしてきたつもりでございます。ただ、それで全ての方が満足いただけたかどうかというのは、そうではないのではないかなというふうに思いますし、そういったことはなるべく多くの方々に御支援できるようなことを考えていきたいなというふうなことを改めて思った次第です。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、町長の答弁にあったように、小規模の事業者さんはかなり効果のある施策を受けていたんじゃないか、まさに商品券がそうであったと思うんですが、私が言いたいのは、比較的大きな規模の事業者さんですとか、若い方かな。だから、小規模の高齢の、高齢のと言ったら失礼ですけれども、そういう長年やっている事業者さんの中には、少子・高齢化をしょうがないというふうに受け止めて、自分の代だけという感じの方も多いかもしいんですが、比較的大きな規模の事業者の方はかなり危機感が強くて、直接その方じゃない、その方の知り合いの方から私は伺ったんですが、那智勝浦町で今このまま少子・高齢化が進むと、あと10年しか商売を続けられないと。白浜町だったら15年ぐらいかなと。勝浦から白浜へ拠点を移そうかなぐらいに思っているんやと、そんな声を発した経営者さんもおられたということで、だからそういう方たちに対しては声が、施策が十分でないというんですかね。私が思うのは、前回の一般質問で6番議員さんと町長で答弁をして、議員さんは、もっと町の経済政策をもっといろいろやってほしい、今のままでは不十分だと言ったけれども、当局、担当は、やっている、こういうこともやっていると言って、結構かみ合わない議論になったんですが、だからその原因はそういう声なき声、小さな声を発する住民もそうなんですけれど、町の経済を支えているそういう事業者さんとの交流の場だとか意見交換の場だとか。じゃあ、不十分だったら、実際に具体的にどういうことをやってほしいんやというのをざっくばらんに聞く場が持っていないのかなという気がしたんですが。だから、そっちのほうの声も聞く必要があるんですかね。そういう場が設けられる必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 私は、何も拒否しているわけではありません。いろんな声を聞かせていただきたいと思いますので、私が主宰するといっても、どの事業者さんにお声がけしていいのかよく分からないところもございますので、できれば、どこへでも出かけてまいりますので、そういったことで声を聞かせていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） お年寄り、若い方、住民も含め、またそういう事業者も、そういう法人も町民の一部と考えていただいて、それで、そういう事業者さんの中にも小さなところから大きなところがありますので、そういう満遍なく要望、意見が酌み取れるような体制を取っていた

だきたい。経済を支えている民間事業者の力というのは大きいと思いますので、そこが、体力が今はあるけれども、今後少子・高齢化でそういう事業者がたがたつとくと、雇用だとかに影響しますので、そういった、直接なかなか、商売はそういう事業者が頑張っていただくことですが、どこまで町がそういう方に応えられるかは別として、何らかの意見を聞く場というのを持っていただきたいなと思いますので、それについてもお願いをしておきたいと思いません。

そして、③のそういうもろもろの町民からの要望とは別に、今回町内を隅々回って新たに発見したことやものなどがなかったのかなど。つまり、ここにこんな人がいたよとか、こんなところがあったとか、いや、ここはよくないとか、考え直さなきゃいけないとか、ここは町の魅力として発信できるとか、何でもいいので、新たな発見、認識を新たにしようかなということがありましたら、ぜひお聞きしたいと思いません。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 隅々まで、以前から思っていたことなんですけど、那智勝浦町は約185平方キロメートルなんですけど、広さがございます。海岸線は宇久井から浦神まで、那智の奥、色川まで、広く深く高低差があり、それぞれの地域の特色があって、例えば防災・減災対策1つを取っても、海の近く、あるいは川の近く、山の近く、それぞれ対策が必要だなというようなことを改めて思いましたし、どれを優先にしていってええのかなというようなことも改めて感じたところでございます。

特に今回びっくりしたのが、空き家、空きアパート、本当に多かったです。しかも、それが立派な庭つきの家とかが草ボウボウになってしまって、すぐに入居できるような家もたくさんございました。すごくもったいないなというようなことを思いましたし、空き家対策、空きアパートが、新しいとは割と入っているんですけども、ちょっと老朽化するとなかなか入居率が低いような感じを受けました。そういったことも対策が必要だと思いますし、特に高齢のひとり暮らしの方も多くいらっしゃいました。考えていた以上というか、考えていたように、高齢の方がひとり暮らしで多いなということで、そういった方々をどう支援していったらいいのかというようなこともいろいろ考えさせられたところがございます。いろんな道路とか水路とか、そういったところも、ここはこうしなくちゃいけないなというのがたくさんありました。それも課題として、今後何かの形で順序を立ててやっていかないといけないなというふうに思った次第でございます。

主だったところなんですけれども、以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 多分、ここでまだまだ報告できない発見がいっぱいあったと思いますが、今例として挙げていただいた最初の空き家の問題にしても、これは喫緊の課題だと思いますので、すぐに建設課なり、その活用やったら企画になろうと思いますが、指示を出して、具体的に何か動きを、アクションを起こしていただきたいと思います。

以上で1番目の選挙を通じて得た町民の声や課題、認識を新たにしようかなという質問を終わります。

して、2番目の町長の考える役場改革についてに移りたいと思います。

この質問をする動機なんですけれど、森前町長が就任するとき、選挙のときですね。役場改革というのを公約の第一に掲げられていたんですね。ただ、この役場改革というのが実際に具体的にどのようなものかというのが、姿がよく分からない、実際でもまだ道半ばだと考えておりました、ぜひこれを継続、発展させてほしいという動機なんですけど、森前町長が誕生した選挙が2017年12月なので、5年前になろうとしているんですが、その中で役場改革という言葉、そしてあとは町を1つに、異なる意見を1つにまとめるために対話と調整を大事にするという、この役場改革とか対話と調整という言葉が頻繁に選挙の中で使われたんですね。具体的に、町長が変われば役場が変わる、役場が変われば町が変わる、職員が町民のことを考え、一歩でも踏み出せば町は必ず変わる。町民に寄り添う頼りがいのある役場をつくるですか、役場を仕事をする集団に変えるという、こんなこともおっしゃっていたんですね。私もそのとおりだと思って、期待していたんですが、しかしあまりにも短い在任期間で、実際そういうことを具体的に何か指示を出されたのかなというところなんですけど、当時職員でおられて、すぐ町長就任の直後に現総務課長は総務課長になられたと思うんですが、具体的に前町長から、役場改革ということで、こういうことをやりたいんだよとか、こういうことをやりなさいという指示は受ける機会がありましたでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） お答えいたします。

森前町長におかれましては、就任時には既に体調を崩されておりましたので、具体的なところは残念ながら聞いてございませんが、元気で明るい役場をつくる、役場が変われば町が変わるというような言葉は常々おっしゃってございました。また、そのようなことで、私も具体的なところは聞いてございませんが、手始めといたしまして、現在の観光企画課、そして農林水産課に係る機構改革、それから和歌山県との人事交流を始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今、課長の答弁にあったように、具体的に唯一分かることは、機構改革をやりたいというのは言われていたので、観光企画課をつくるという。ここは分かったんですが、明るい元気な役場をつくるという、その辺が抽象的で、実際に何をやりたいのか、やられたいのか分からないんですが、町長が就任して直後、実際に役場の玄関、窓口に入って、窓口の職員の声も心なしか明るく大きくなったような気がしたのが印象に残っているんですが、これは私の想像なんですけど、町長がやろうとしたことは役場改革ということで、職員の意識改革ですか職員の育成だったのかなと思いますが、当時、現堀町長は県職でおられたと思うんですが、前町長の役場改革という言葉なんかをどう受け止められていたのかという、その辺ですね。今回、前回はそうだったんですけども、公約の中に職員の意識改革だとか、役場の職員の資質の向上というのが公約に現れていないですね、町長の。これは当たり前過ぎるので挙げていなかったのか、その辺も気になることなので、役場改革ですか職員の意識改革

ですとか、そういう職員の育成ということで前町長のやろうとしていたこと、現町長なりに、堀町長なりに引き継いでいってほしいと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 役場改革につきましてです。

森前町長さんは、役場改革というようなことで大きくスローガンみたいな形でされていたと思います。私は、当然役場というのは、その時代に合った形で役場も変わっていくべきだと思っています。そういう意味では、改革というのは当たり前のことだと思っています。例えば、子ども・子育ての関係を今度課に昇格させようと思っているんですけども、子ども・子育ての支援がどうしても、絶対必要だというようなことを、これは全国的にも言われているんですけど、そういったこともしてまいりました。そういう意味では、森さんの思いはよく分からないんですけども、役場改革は当然やっていくべきですし、やってきたつもりですし、先頭に立って明るく元気な職場にしようと思ったら、まず町長が明るく元気でなければいけないというふうなことを思っておりますので、そういう意味では、皆さん方にも楽しく明るく元気に仕事をしましょうよというようなことは、呼びかけても簡単なものではありませんので、そこはリーダーシップといたしますか、そういったことで私もそういった明るく元気にやっていかなくはないんじゃないかなというふうに思います。役場改革につきましては、当然念頭にありますので、言葉に出さずとも、当然のことだと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 堀町長は、あまり抽象的なことより、実際具体的にこういうことをやるというふうに言うていく性格だと思いますので、そういう面で具体的に、だから前町長が結局どういうことを考えていたのかが分からないんですけども、今の堀町長の考える役場改革を進めていっていただきたい。

それで、そのことについて、じゃあ具体的なことをお聞きしたいんですが、そして前置きが長くなりましたが、①の堀町長になり、職員採用試験はどう変わったか、職員の評価の方法及び研修の在り方ということで、これは2年ほど前に私は一回一般質問で、これは町長のリーダーシップを聞いたときだったんですが、そのときにたまたま町長が人事評価制度を導入したとか、あと採用の方法も変わっていくというような、ちらっとお聞きしましたので、今日はちょうどいい機会なので、そういうことが町長の役場改革の一端であると思いますので、詳しく聞きたいんですが、まずは職員の採用試験なんですが、以前はどのような方式だったのが、現町長、堀町長になってどういうふうに変ったのかという、それをお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 職員の採用についてでございます。

採用試験につきまして、以前につきましては少数での面接、それから学術試験、筆記試験というところございました。その辺につきましては変わりがございませんですが、その方法につきまして、多様な視点から選考するというところで、個別面接試験の面接官につきましては外

部の人員や女性職員を取り入れ、面接官の増員、それから面接時間の延長を行ってございます。また、より公平性を高めるために、町長は採点には加わってございません。また、併せまして若手職員を面接官といたしました集団面接も取り入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 変わった点を幾つか挙げていただきましたが、もう一個気になったのは、町長が面接に参加しないということなんです、実際この目で職員を見たいという、そういう思いが当然あるんじゃないかなと思うけど、それはあえて見ないという、その辺ですけども、気になったんですけども。それと、今そうやって変えたことで、今少子化によって民間企業との間で優秀な人材の奪い合い、企業のほうに取られたら公務員のほうにはという、そういう民間と人材の奪い合いの状況なんです、そういうことに今の方法で対応できるのか、そして試験だけですと、同じような人間ばかりになってくるんですが、そうじゃなくて、なるべく多様な、多種多様な才能を持ったいろんな人がいるほうがいいんですけど、それに対応できるということなんですかね、その新たな試験方法。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 町長につきましては、採点には加わっておりません。面接のほうでは入ってございます。採点には加わらないというところでございます。

優秀な人材確保というところでございます。

当然、面接重視、今は人物重視というような方向に全体的に流れております。ですから、今までですと、試験結果、学術試験の試験結果等がメインであったのかというふうに考えてございますが、全国的な流れなのかもしれませんですけども、基本的にはあくまで人物を重視して、面接結果といいますか、そのようなところが今重視されているような形になっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 採用試験につきましては、私が就任してすぐに変えました。というのは、町長、副町長、総務課長で面接をしてございまして、本当に多様な人材が採れるのかというようなことと、ほかの自治体も私は面接官として行っておりましたので、いまだにこんなことをやっているのというようなことを思って、すぐにやめさせまして、各課長に入ってもらいことにしました。というのは、自分の部下として同僚として、これから本当にやっていけるのかというようなことを十分見た上で採点をしてほしいというようなことでやりました。これは、僕は当たり前やと思っています。ただ、私が採点に加わると、この子ええねと言うと、そっちに流れてしまう可能性があるんで、面接はなるべく横で聞いて、人となり分かっているつもりでございます。そういう意味では、すぐに変えたということと、多様性ということで行くと、それぞれの課が欲しい人材っていういろいろあると思うんですね。そういう意味では、各課長さんの目で見て、いろんな多種多様な人材が見られるんじゃないか。それで、あと皆さん集

まって検討会で、この子どうや、この子どうやというようなことで検討をして決めているというようなことでいくと、多様な人材というのは採れているのではないかなと。ただ、民間と比べると、優秀な人材の取り合いというのは、それはまた別の問題で、エントリーしていただいた方のよりいい方々を採っていくというような基本姿勢は変わりません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 採用試験、新しい方式よく分かりました。今日質問してよかったと思います。それだったら、各課長も入っていただけるということだったら、いろんな人材が採用されるんじゃないかなと思います。

そして、もう一つ、先ほど言った人事評価制度ですね。これについて、よく聞く言葉なんですけれども、我々は分かりにくいですね。以前、試行期間がある程度あって、平成29年ぐらいから義務づけになったと思うんですが、以前、令和2年ですね、私が質問したときに、町長は自分が就任してから、すぐ人事評価制度についても取り入れたと言いますが、この人事評価制度を取り入れることによって、以前、私は最初は弊害が結構あるよと、悪い面ばかり聞いたこともあったので、人事評価制度に懐疑的だったんですが、町長は県職時代に人事のそういうことにも携わっていたということなんですが、運用の問題だと思うんですがね。人事評価制度を導入して数年たつと思いますが、実際にこれは効果が上がってきている、職員育成にもつながっているというふうにお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 人事評価制度についてでございます。

制度につきましては、平成28年度より試行的に実施してまいりましたが、平成30年12月期より賞与への反映を開始いたしまして、平成31年度より本格実施してきたところでございます。あわせて、人事評価研修、評価者研修、被評価者研修と併せて研修のほうも実施しているところでございます。この点につきましては、制度が新しいものでございますが、人材育成につなげるというところでございます。職員の一人一人がやる気を持って務めるといいますか、やる気力のアップといえますか、やる気力アップできるような形で制度は成り立っているものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 今のは総務課長の答弁なんですけど、実際この評価を受ける側の職員は、納得というか満足しているのか。その辺、町長の実感としてどうなんですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 人事評価制度につきましては、私も町長になる前から既に経験しております。これは有効な制度だと思っています。いろんな御意見があって、上司の人の好き嫌いで決まるんじゃないかみたいなことは言われましたけれども、私はこの数年間人事評価制度で全部データを見ております。よく頑張った職員、全然というか、頑張っていない職員というの

は、思っていたところは必ず制度の中に上がってきます。そういう意味では、きちっとした人事評価ができていないかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） それで、僕が思うのは、評価するところまではいくんだけど、仮に評価が高い方、そうでない方がおられると思うんですが、じゃああまり高くない方へはどういう働きかけを、そのまま置いとくのか、何かこういうことで前向きになるように促すのか、例えば部署を変えとか、何か評価するだけじゃなくて、その後どういう対応を取っていくんですか、仕組みの中で。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 人事評価制度につきましては、まず一番最初に年度が始まりますときに、一番早い段階で面接をいたしまして、上司と部下が面接いたしまして、その中でどんなことをやっていく、こういうことをやっていただきたいというようなことで、まず目標設定というような形で設定するところがございます。その後、中期的に10月頃にどの辺まで行っているかというようなところを再度チェックし、面接を行うところがございます。そして、最終的には期末におきまして、どの程度できたか、それによって成績がつくわけでございますが、その中でも当然上司と部下、点数がこうだったというようなことでの面接ということをやっております。その中で、指導なり、そういうふうなことをやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） あと、こういうことが、自分はここの部署でこういう仕事がしたいというような、そういう希望ですよね、職員の。そういうのがある程度若い間、20代だとか、そういうときに許されなくて、ある程度になったらそういうことも許される、聞いてもらえるようになるのかとか、そういうことでもモチベーションが上がったり下がったりあると思いますが、本人がこういうことを、仕事を自分はしたいんだというときに、どれぐらい願いがかなえられるような仕組みになっているんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 人事評価の面接の中でもそのような話を聞くことはできるんですけども、それとは別に、年に一度職員の意向調査というようなものをやっております。その中で何なり、自分が思うようなことを書いていただく、例えばこの仕事が嫌だ、この仕事に就きたい、こういうことをやっていきたいというようなことを全職員に書いていただき、それを報告して、町長まで届けるようなことをやっております。ただ、当然人事に関するところでございますので、職員の意向を全て反映させることはできないのが現状でございますが、その意思是上層部のほうで確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） どこまで細かいところまで聞いていいかわからないんですが、運用の問題なので、職員のモチベーションが上がるように、人事評価制度というのを、我々側、外部から踏み込めないことなので、確かなものとして運用していったらいいと思います。

そして、研修のことは置きまして、割愛させてもらいまして、次に②の、特に職員のそういう育成について、意識改革についてでも、若い職員の能力を伸ばすことができるかが今後の町の将来を左右するのではないかと、まちづくりについて職員と民間が意見交換する場の必要性はという質問に移りたいんですが、若い職員さんに私は期待をしている、どういうことかということ、結局少子化とこれからの超高齢化社会ですとか、南海トラフの巨大地震というのも、多分今の20代とか30代の職員の在職中に来る可能性というのは高いわけですね。だから、そういうある意味自治体が消滅しかねない危機を我が事と捉えて、危機感を持って職務を務めてほしいということで、過剰な期待というんか、重荷を載せるような期待なのかもしれませんが、そういう意味で若い職員が力を発揮していただけることに期待しているんですが、漠然と若い職員といってもあれなので、例えば実際に20代及び30代の職員さんというのは、現在の役場の職員、これは私の持っている資料は令和3年9月なので若干古いんですけど、消防ですとか病院も含めて、職員総数が354名になっていますが、その中で20代、30代職員の割合というのが分かれば教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 職員数についてでございます。

令和3年9月に調整いたしました那智勝浦町資料におきましては、温泉病院の医療職も含めた全職員で353名となっております。うち10から30代の職員数は187名となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） ということは、10代の職員もいらっしゃるんですね。だから、10代から30代、だからおおよそ半数を超えるぐらいの職員さんが若い世代ということで、多分11年前の紀伊半島大水害以降に入った職員さんがかなりの比率になってきていると思うのですが、こういう若手の職員さんに期待するもう一つの理由は、この若手の職員でも地元の出身の、勝浦だとか新宮、この近辺の職員さんというのは、町外に出ている自分の同級生とも多分何らかのコンタクトを常々持っていると思うんですね。だから、ある意味関係人口を増やす、将来Uターンを促進するという点においても、役場の職員さんというのは町外の自分の同級生とも何らかのつながりをずっと持ち続けていただければ、例えば、おまえ、もうそろそろ勝浦へ、地元へ帰ってこいよという形で、そういうことを言える可能性、そういう意味でも若手の職員というのは鍵を握っていると思うんですが、ただ若い職員の奮起を求めるだけでは無責任なので、実際彼らが頑張っていくように仕向けるような指導ですとか、そういう力が発揮できるような条件づくりということで、何か町は手だてを講じているんでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 若手職員につきましては、最近、先ほど申しましたように、採用試験等でも変わってきてございまして、人物重視ということで進めております。そのような中で、個性を持った職員が増えているところでございます。また、当然地域に限定されずに、出身等を限定せずに採用試験を実施しているところでございます。それで、他の地域から私どものほうへ来ていただいた職員につきましても、当然他の地域に知り合いなり友人がございまして、那智勝浦町のことをPRしていただいておりますので、その点では人口減といえますか、それに、他の地域から来たから誘発できないということではないのかなというふうには考えてございますし、若い職員は若い職員でいろんなSNSを使ったり、いろんなことをやっておりますので、その辺の情報発信なり、そういうことはやっていたらいいものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 特に若手の職員に絞った何か対策というのが、そんな考えが聞けたらなと思ったんですが、総務課長の答弁でも分かったんですが、私の提案のようなものなんですが、役場の中で役場の仕事だけをしていたら、なかなか危機感を持ってよと言うても、そういう意識は育たないと思うので、先ほど私は民間の業者、事業者というのは現在の状況に危機感を持って商売をされていると思うんですが、そういう若手の職員と同年代ぐらいの、同じような町内の、別に事業者でなくてもええんですが、そういう若い世代との交流を図るような、そういう促すようなことというのは、公務との兼ね合いがありますので、それを私的なものとして行うのか公務として行うのかという、また問題も、強制するとまた問題になりますけれども、こんなことを言うのは、以前、これも大分前の2013年に、以前もこういうことを私が提案したら、当時の寺本町長だったんですが、同じようなことを考えられていたのか、明日をかたる那智勝浦活性協議会というのをつくって、役場の職員と、役場の職員はオブザーバー参加なんですが、町内の若手の事業者さん、商工会の青年部の方ですとか、農協の職員さんなんかも入っていたのかな。そこに役場の職員さんなんかも加わって、まちづくりについて自由に討議する場をつくったんですね。ただ、これは1年たたないうちで自然消滅、機能しなかったということなんですが、そういう何か民間の方と若手の職員が一緒になってまちづくりについて考える場を意識的につくるというんですかね、自主的にこういう動きを起こせよと促すというんですかね、何かそういう後押しということはできないんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 議員おっしゃいますとおり、過去に寺本町長が明日をかたる会というようなものをつくって、民間事業者と交流を図っていたというような経緯はございます。現在でございますが、特に何らかそういう場を設けてということはやってはございません。しかしながら、当然各それぞれのプロジェクトなり、そういうような中で委員として民間の方に入ってもらったりだとか、そういうようなことで当然、それは公式的な場ではございますが、そのような中で意見交換等はやっているところでございます。ただ、公務を離れてとな

りますと、なかなか私ども行政といたしまして、そういう場をつくっていないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 当然公務の中でも、今課長が言われたように、町民との、事業者と接する場があります。例えば建設課でしたら町内の事業者と当然接しますし、観光企画でしたら観光関係の事業者と接するわけですが、そういう仕事上、福祉でしたら事業者と接するんですが、そういうのとはまた別に、私的な感じになりますが、場をつくれなにかなど。

なぜこういうことを申し上げるかといいますと、半月ぐらい前の地元紙の記事に、観光協会の青年部のOBの方と当時の役場の職員さん、今は退職されている方が同窓会みたいなものを開いたという記事が載っていましたが、今も続いている南の国の雪まつりですとかあげいん熊野詣というのは、何年も前の話だと思うんですが、当時町内の若手の、そういう観光協会の青年部ですから、そういう若手の方と役場の職員なんかで意気投合して、こういうことをやろうやないかということで出来上がってきたイベント、それが現在までも続いているんですが、それは何か公的な何かそういう協議会をつくったんじゃなくて、自主的な活動だったと思うんですが、そういうものを促すというのが、町長、これは無理なんですかね。これはできないんでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 民間の方々との交流というようなことでございます。

私は、課長会議でも申し上げますけれども、新規採用職員に町政について話をする機会を設けていただいています。そのときには、なるべく地域に出て行って、いろんなボランティア活動とか、いろんな活動に参加をして、町民の皆様と触れてくれというようなことを申し上げます。実際に行っているかどうか分かりませんが、特に若い方々というのはいろんなスポーツだったり趣味であったり、いろんな民間の方々とも交流があります。そういったところを通じて、新たなイベントであったり、そういったことも考えていただけるのではないかなというふうに思います。

それで最近指示したのが、7月10日の商工会女性部の出会いのイベント、若い子、役場の子はなるべく行ってねという話はしたところでございますけれども、それは強制的なものではありませんけれども、そういったこと。それと、若い方中心になると思うんですが、消防・防災力の職員の質の向上、消防署がちょうど高台に上がりましたので、実際に放水訓練もできるようになりました。そういう意味で、地域で住民の皆さんが役場の職員おったら安心やなと言われるぐらいのレベルまで上げていくために、訓練をしていきたいと思っています。そういう意味では、地域の防災力のお手伝いをできるのではないかなというようなことを考えて、研修もしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 最初の1番目の質問では、町長がなるべく町民の声を聞くために、町へ出て行って声を聞いていただきたいということを申し上げましたけど、職員さんにも、当然役場の業務が自分の本業なので、それにとにかく精励していただかないといけないんですが、町に出ていく、これは仕事の後ということですが、職員も住民なので、那智勝浦町に住んでいる方だけではないんですが、地域では地域民なので、そういうところでなるべく住民と接する。その中で何かまちづくりについてのヒントを得たり、それで意気投合して何か活動を起こすとか、そういうふうになっていっていただきたいなと思います。これは、何かの町のアンケートだったと思いますが、例えば色川地区だったかな、うちの地区にも役場の職員が1人おっほしいよという意見がありましたよ。同じことだと思っうんすよね。だから、かつては色川地区には役場の職員が何人かいらしたんですけど、そういう中で役場の職員さんが地域でいろいろ一緒に農業をやったり、地域の行事をする中で、いろいろその職員に要望を言うたり、何かイベントをやるとき、地域で何かやるときも、役場の職員さんがおると、いろんな知恵も貸していただいたりという。だから、役場の職員と住民の協働というのが自然と生まれていたんですけど、今は色川地区には役場の職員さん、地域おこしの方はいらっしやるんですけど、厳密に言う普通の職員さんはおらないということです。だから、町内の地域の職員さんと、そういう地元地域の方の交流という、そういうところから始めていただいて、さっきの町長の婚活のイベントなんかでもいいんですけども、何でもいからそういうところから交流を、強制はできないんですけど、町へ出るよということは促していただいたらなと思います。

そして、2番目の質問の最後のまとめとして、1つ那智勝浦町人材育成基本方針というものについてお聞きしたいと思いますが、そうした職員の育成、職員の採用から評価、研修、もろもろのことは、各自治体は人材育成基本方針というものを、これは総務省のほうからきちっと人材育成について指針をつくりなさいということで、各自治体がつくっているわけですね。この指針が出たのは平成9年とか、それぐらいですけど、ほとんどの自治体が大体平成17年とか平成18年ぐらいに人材育成基本方針、職員育成基本方針と銘打っている自治体もありますが、そういうものをつくっていますね。本町も平成17年に那智勝浦町人材育成基本方針というのを制定して、それに那智勝浦町はこういう人材育成をしていきますということが盛り込まれているんですが、これについて私は以前、9年前なんですが、取り上げて質問させていただいて、この人材育成基本方針というのがしっかりと生かされているのか、職員はこれを、末端の職員までこういう方針を知っているのかということを質問したときに、当時の総務課長が、この基本方針というのはそういう人事担当者の指針みたいなもので、各職員には配布していないし、一般の町民にも特にこれをというふうに公開のような形では示していないということを答弁されて、びっくりしたんですが、そのときにはあえてそれに対して僕は反論しないで終わってしまったんですが、ただ総務省が指摘しているのは、職員育成に意欲のある自治体というのは、人材育成基本方針というのを制定した後も、数年置きに改定して、常に新しいものになっているんだよ。していない自治体は、人材育成についての方針が形骸化してしまって、きちっとやっているところとやっていないところで差がついてきているということをお心配する、そう

いう指摘が総務省の書類で載っていたんですが、本町的那智勝浦町人材育成基本方針は、平成17年に制定されてから以後、町内というか庁舎内でどういう扱いを受けているのか、改定はされたのかどうか、実際職員まで内容を知らされているのか、それが心配なんですよ。

それで、実は今回、9年前に質問したときは、町のホームページから、この人材育成基本方針ってすぐにとれたんですよ、検索して。今のホームページになってから、これを取ろうとしたら、昨日の晩、すぐにとれると思ってたらとれないので、慌てて。それで、総務課長にお願いしたわけですけど、そんな状態なんですけどね。これは、今どうなっているんですかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 那智勝浦町人材育成基本方針についてでございます。

議員おっしゃいますとおり、平成17年3月に策定しているところでございます。それ以降、改定、更新等を行ってございません。あくまで人材育成に関する基本事項を定めて、本町では内部的なものとして扱っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） そうですね。ちょっと残念、だから9年前の状態と今同じような感じですけど、これは総務省の書類なんかを見ると、これは内規のようなものじゃなくて、もっと指針ということで、内外に積極的に公開すべきもので、どんどん改定して運用していくという。新宮市さんなんかは、令和元年にきちんと新しい人材育成の基本方針を策定していますよ。感謝と情熱と誇りを持って職務に取り組み、市民と向き合う職員というような副題もつけているんですね。だから、近辺の自治体なんかを調べたら、かなりの自治体がホームページから一般の方が見れるような形で、それで制定してから2回、3回改定をしてあるということなんですけど、本町でも町長がそういう職員の採用の方針を新たなものにしたり、そういう評価制度もやっているということでしたら、これは早急に那智勝浦町人材育成基本方針という、そんなに、12ページぐらいのものですよね。ですから、既にこのひな形というか、現在のものがありますので、特にコンサルさんを使わなくても、場合によったら自主作成で新たなものに全面的に改定ができるのではないかな、そして改定して職員にも、それで一般の、我々でもホームページ等でちゃんと拾えるようにしていただきたいと思うんですが、その点についていかがお考えでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 議員のほうから、新宮市のほうでというようなお話がありました。私どもでも、先進事例等を参考にいたしまして、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） さっきから何回か紹介している総務省の報告の中では、県ですとか政令都市は100%制定しているんですね。市レベルで95%以上で、町村でも大体93%ぐらいが制定を

している。それを改定している、だから県ですとか政令指定都市はとにかく改定をしているんですね、100%。市ぐらいになると、実際改定しているところは7割、8割で、町村ぐらいになると約4割ぐらいの自治体しか、制定してしっ放し、改定していないということなので、那智勝浦町はその約4割の中に入っているんですが、別に悪い事例のほうへ付き合う必要はないので、よいほうへということで、ぜひこの人材育成基本方針というものは新しいものをつくって、それで那智勝浦町は、私は時間があつたのでいろんな町を見たんですけど、三重県なんかもずっと南のほうから見ていったんですけど、南伊勢町という人口1万人ぐらいの町の人材育成基本方針というのを見たら、これも実際コンサルさんがつくったのかどうか分からないんですけど、うちの町の10年後、30年後の目指す姿、そこではこういう人材が欲しいんだよという、はっきりと書いてあるんですけど、これは令和3年に改定、本当に直近に改定、だから頻繁に改定しているんですけど。それで、那智勝浦町の公務員試験を受けようという方は、これを見て、この町はどういう人材を欲しているのかなという、その参考にもなるということなので、それは大事な指針なので、ぜひ改定をしていただきたいと強くお願いをしておきます。

そして、最後、若者のこと、若い職員の育成ということで、議員の立場から無責任なことを言わせてもらったかもしれませんが、職員というのは実際に仕事をしている上司、今ここにいらっしゃる幹部職員や町長の仕事ぶり、背中を見て育つと思うんですが、つまりこの人だったらついていけるという思いで育っていくと思いますので、その辺、若い職員の見本になるために、町長がどのように町政運営していくのか、そして幹部職員にどのように若い職員に対して見本を見せていくのか、その辺の姿勢と、何でもよろしいので、今後の町政運営、若い職員に、むしろ若い職員向けに何かメッセージを発していただきたいんですが、よろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） いつものように、楽しく明るく元気に仕事をさせていただきたい。それは、そのためにも町長が先頭に立っていくということが必要ですし、以前から申しますように、公平公正ということが基本的な考え方になるのではないかなというふうに思っています。私は、新規採用職員のと きにも申し上げるんですけど、仕事のやり方というのは基本があつて、公務員というのは法律で全て、法律にのっとりた形で憲法、法律、用例とかがありますけれども、いろんな仕事をするときには、しなくてはいけないこと、したほうがいいこと、してはいけないこと、絶対してはいけないこと、大きく4つに分けられるんですけど、そういう仕事の仕方で、絶対してはいけないこと、それは公平公正でないことも含まれますけれども、そういったことはしてはいけないと。すべきことというのは、法律で定められたことはしなくてはいけないけどという意味ではなくて、法律で定められたことはすぐにしてくださいと、すべきですというようなことで指導をしてきました。私自身も、そういったことでいろんな法律関係の改定がある際にはそういうふうに、それ以上に職員はきちっとしておりますけれども、そういったことで先頭に立っていきたいと思いますし、何回も言うようですけど、町長が明るく元気でないと、職員さんもそんな気持ちにならないと思いますので、そういう意味で

はより明るく元気に、働いていただきやすいような職場環境なんかも十分考えて運営していきたいと思っています。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根君。

○3番（曾根和仁君） 以上で私の一般質問を終了します。

○議長（荒尾典男君） 3番曾根議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時40分 休憩

10時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、2番東議員の一般質問を許可します。

2番東君。

○2番（東 信介君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

通告順に、公共交通機関の在り方です。

先日、報道でJR西日本の紀勢本線のきのくに線ですか、白浜―新宮間の不採算路線の発表がありました。町民の方々から、その電車がなくなるのではとすごい不安がられていた方が多く、いろいろ声が聞こえてきました。町長は、その不安に対して、どういうことを考えられていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） お答えいたします。

JR西日本におきましては、1日2,000人未満の輸送密度の線区に対して、線区別収支状況ですとか、地域の旅客運送の確保に関する議論や検討を幅広く行いたい旨を発表されました。その中で、紀勢本線も白浜―新宮間について赤字区間として公表されてございます。そうした中、町としましても紀勢本線は地域住民の通学や通勤、観光客の受入れに不可欠な公共交通として考えてございます。これについて、仁坂和歌山県知事もコメントを出されておりますように、地方路線の切捨てありきでの見直しを進めるのではなくて、地域の資源を生かした利用促進などの対応こそが地方路線の維持に向けて重要であると考えてございます。町としましても、JR西日本はもとより、沿線のほかの自治体の関係者の皆さんと連携して利用促進に取り組むことを通じて、紀勢本線の維持につなげてまいりたいと考えてございます。また、JR紀勢本線利用促進意見交換会、こうした場を通じまして、沿線のほかの自治体の皆さんと建設的な意見交換に参加してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） ある報道機関との話で、このJR西日本の広報からは、赤字やからすぐ廃

線ということではなく、現状では選ばれない鉄道、地域の実情に合っていないということが前提にあって、利用しやすい交通機関に転換していく前向きな検討を地方自治体とやりたいから、ちゃんと収支を発表するんですよというような広報があったらいいです。これから、きくに線ですか、紀勢本線の各自治体といろいろな話になってくると思うんですけど、いろいろ協議せなあかんことになってきて、地域交通を利用しやすい形を再生するという意図があってのこういう発表らしいので、これから紀勢本線の沿線の自治体とかなりやり取りがあって、こうしたらええと、思惑は何か撤退したい旨もあるようなという、その報道機関には話されていたみたいですけど、これからしっかりと話をされて、維持できるように頑張りたいと思います。

答弁は結構です。

それと、次に公共事業の在り方です。

昨今の世界情勢、ウクライナ問題やコロナ、円安とか建設資材の高騰ですか、いろいろあって、建設資材に当たっては国交省が発表している指数があって、昨年の3月から今年の3月までで19.2%の上昇があって、それにまた人件費やガソリン代、軽油などの上昇があって、こういうものが高くなってきた割には入荷しないというのが現状らしいですけど、私が心配するには、こういうことがあれば、公共事業の関係で落札した落札者というのか、元請というんですかね、大体いつもその下につく下請とか孫請とか納入業者にしわ寄せが来るんですけど、これは行政としては、公共事業の発注者である行政は、こういう発注した事業に関してしっかりと指導をして、こういうしわ寄せが行かないような指導はできるものなんですかね。その辺をお聞きします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 下請へのしわ寄せという点でございますけれども、平成27年5月に和歌山県地域発注者協議会が設立されておまして、県内ほとんど全ての自治体が、現在国の中央省庁の公共工事発注部局等で構成されております中央公共工事契約制度運用連絡協議会作成の最低制限基準価格にランダム係数を乗じて最低制限価格を算出しているところでございます。これには、不当廉売、ダンピング受注による赤字覚悟の下請や、労働者の社会保険料の確保、低賃金による雇用体制など、下請企業や労働者へのしわ寄せを防ぐ目的に制度化されたものでございまして、本町におきましても、低入札によるダンピング受注対策として、平成28年7月からこの方式による最低制限価格を設け、入札を行っているところでございます。

また、国、県の動向を見ながら、係数の見直しや国の最新の最低制限基準価格算定式を今年度から採用させていただいております。今後も、物価高騰による市場の取引価格を反映した適正な請負代金の設定等の国や県からの通達に従うとともに、適正な積算のため、おおむね3か月に一度行われます県の建設資材単価の見直しに沿った発注に努めてまいりますので、受注者にはこれらの趣旨を理解してもらい、下請企業や労働者へのダンピング防止に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 僕はちまたでいろいろ話を聞くんですけど、行政の皆さんには下請や納入業者さんの声が聞こえにくいと思うので、その辺はしっかりとやっていただきたいと思いません。

次に、那智勝浦観光機構と宿泊者数の在り方についてお聞きします。

機構の事業評価というんですか。宿泊者数の増減が分かりやすいバロメーターやと思うんですけど、今までいろいろな議員さんが質疑の中で、結論からいうたら、事業評価は宿泊者数が一番分かりやすいというような答弁になってくると思うんですけど、当局としては、今までの機構は費用に見合った事業の政策効果があったと、費用対効果ということですか、だと思っ

ていますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） 機構の取組は費用対効果があったかどうかという御質問でございますが、機構が設立された2年前、そして去年と、コロナ禍において宿泊者数という指標においては、かなり厳しい状況にあったのはおっしゃるとおりかなと思います。そうした中におきましても、機構における取組として、基本的なことかもしれないんですけども、旅行が個人のほうにシフトしていく中で、様々なメディアとか媒体を活用して、当地の魅力を発信してただいて認知度を上げていくという地道な取組が重要だったのかなと。そうした時期だからこそ、未来に向けてそういう取組が必要だったのかなと考えてございます。いかに、地味かもしれませんが、平時にお客様を今後獲得していき、全体的に宿泊者数を増やしていけるかということが重要なのかなと考えてございます。そうした活動を実施するためにも、町としては機構の取組を、補助金等を通じましても後押しをしてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東君。

○2番（東 信介君） 今までのことはいろいろ言いたいことがありますが、この6月からですか、新しく1人機構に入られるということで、旅行業の経験があるスタッフが入ったそうなんですけど、旅行会社の経験というのはシビアな、自分の業績に対しての評価が下されるどころやと思うんですけど、しっかりとした費用対効果の意識を持って来られていると思うんですけど、今の体制は旅行業を経験されたスタッフが数名おられると思うので、これからの観光機構に期待して、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（荒尾典男君） 2番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時04分 散会